地域版! 普及センターだより

No. 9
発行
平成24年6月

日頃より農政の推進にご協力いただき、また、ふるさと情報マンとして地域情報の提供や聞き取り等にご協力いただき、ありがとうございます。今年度も引き続き地域情報の提供等にご協力をお願いします。

今回は、今年度の普及センター職員の担当業務と農作業安全対策、農薬の安全な使用についてご紹介します。

◆普及センター職員の主な担当業務

農業農村支援課（富士・東部地域普及センター）	担当	氏名	業務
	営農支援幹	安藤　隆夫	農業改良普及推進事業の総括
	課長	須田　寿一	課の統括並びに運営
	担い手育成担当 TEL 0554-45-7806	樋川　治久	農業の担い手の確保･育成 集落営農の推進など
		大久保　樹	農業の担い手の育成･確保 農業経営指導、融資事務など
		小澤　藍子	企業の農園活動推進 農村女性・情報マンの支援など
	生産振興担当 TEL 0554-45-7832	高橋　一春	野菜･花きに関する指導、支援 農業気象災害の技術指導など
		石田久美子	花き･野菜に関する指導、支援 環境保全型農業の推進など
		佐藤　元子	作物･野菜に関する指導、支援 地産地消の推進など
		小堀　康介	野菜･果樹に関する指導、支援 農作業安全対策の推進など

お問い合わせ先

山梨県 富士・東部農務事務所　農業農村支援課（富士・東部地域普及センター）
住所：〒４０２－００５４　都留市田原３丁目３－３ 南都留合同庁舎２階
TEL:　０５５４－４５－７８０６〈担い手育成担当〉
　　　０５５４－４５－７８３２〈生産振興担当〉
FAX:　０５５４－４５－７８３３

◆農作業安全対策

６月は山梨県の農作業安全運動の重点期間です！

農作業中の死亡事故は、全国で毎年約４００件発生しており、そのうち農業機械による事故が約７割を占めています。県内においても、毎年尊い命が失われています（平成２２年度は４件）。郡内では５月に農作業中の事故で重傷者が出ました。次の点に気を付けて、安全作業に努めてください。

○作業時はキチンとした服装をする。
○ほ場の出入り、あぜ越えに注意する。
○移動走行時には人や車に注意する。
○点検・整備はエンジンを停止する。
○取扱説明書・安全ラベルを理解する。
○棚・支柱・針金等は目立つように印をつける。
○できる限り一人で作業しない。

「農作業は、焦らず、急がず、慎重に！」

◆農薬の安全な使用

残留農薬基準値の**ポジティブリスト制度**によって、**農薬の適正使用**が強く求められています！次のことを確認して飛散防止に努めてください。

事前のチェック

□周辺の状況を確認し、安全な散布方法を検討しよう。
□近隣の農家や住民に農薬散布のスケジュールについて連絡しよう。

散布前のチェック

□飛散しにくい農薬の剤型や施用方法が利用できないか検討しよう。
□散布機の圧力調整やノズルの噴霧状態も調整しよう。
□作物の生育状況に合わせ、適正な散布液量に調整しよう。

散布時のチェック

□風の状況を確認し、飛散の恐れがあるときは中止しよう。
□正しい散布操作を心がけよう。

散布後のチェック

□残液や散布機の洗浄液が河川などに流入しないようにしよう。